

親子ふれあいクイズ

もんだい

- ①オスのあごにたくさんの歯が並ぶクワガタの名前。
- ②卵を使った料理で代表的なもの。(P8でも作っているよ!)
- ③企業局では浄水場や水再生センターにたくさんある大きなもの。英語ではマシーン。
- ④写真や動画などを投稿するSNSのひとつ。企業局も8月から始めました。(P6を見てね)
- ⑤リス科の哺乳類。前足と後ろ脚の間にある膜をひろげて、木から木へ飛び移ることができる動物です。
- ⑥水道管の凍結を防止するためにつかうテープの名前。(P4を見てね)
- ⑦星の運動を再現する施設。大津市では科学館にあります!
- ⑧過去のこと。今⇄○○○
- ⑨近年、これが起きて都市型浸水被害が発生しています。(P2を見てね)
- ⑩渦をまいて激しく流れる海水のこと。
- ⑪水道管から水が漏れていないか確認する道具のひとつ。(P5を見てね)
- ⑫最近では集まって会議をすることよりも、この会議が多くなってきました。
- ⑬企業局では水道・下水道・ガスを管理するため、○○○○を持った職員がたくさん働いています。
- ⑭江戸時代などで庶民が旅をするときに関所で見ていたもの。今でいうパスポート。

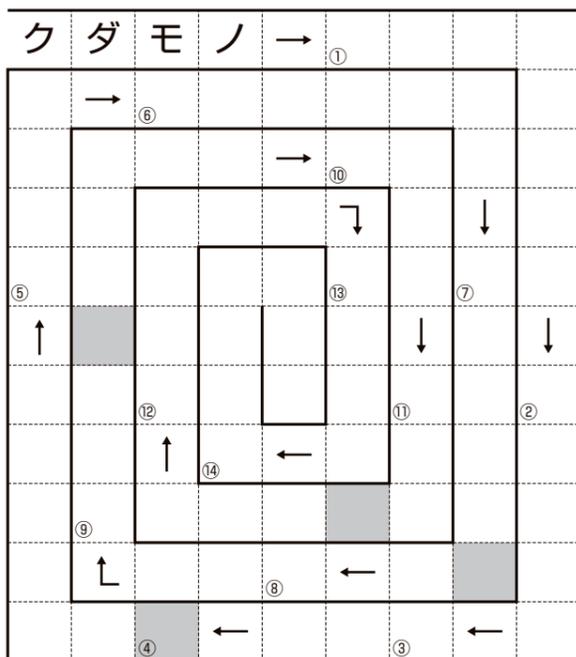
しりとりで下の要領で下のヒントを参考にして①から⑭の答えを下のマスにうず巻き状に入れてください。(1マスにひらがなかカタカナを一文字)

例：かさ→さくらんぼ→ぼうし

全ての答えを入れてから□の文字を並べかえると、あることばになります。それを答えてください。

(ヒントは、秋に黄色くそまる木の名前)

今回は、実りの秋に食べる美味しい食べ物のひとつ。クダモノからスタート!



こたえ

クイズの応募方法

ハガキ等に下記の内容を記入してください。

切手	5 2 0 8 5 7 5
〒	大津市企業局
〒	パイプライン
〒	係

- ①クイズの答え
- ②郵便番号
- ③住所
- ④氏名
- ⑤電話番号
- ⑥役立った記事
- ⑦分かりにくかった記事
- ⑧感想(自由記入)

《締切は12月5日(日)消印有効》

前回のクイズの答え

前回7月15日に発行しました第124号のクイズの正解は「ウミノヒ」でした。254通の応募がありました。多数のご応募ありがとうございます。

お問い合わせご相談

水道、ガスの開栓・閉栓は、いつでもどこでもLINEで簡単に申請ができます。

☎077-528-2603 (お客様センター)

窓口受付 平日のみ 9時から17時まで

電話受付 平日 8時40分から18時30分まで

土日祝 8時40分から17時25分まで(1月1日から1月3日を除く)

「親子ふれあいクイズ」正解者の中から抽選で20名の方に災害時に役立つ緊急携帯トイレセットを進呈します。当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。商品発送後、ご不在等により返送となった場合、保管期間日から2か月後の同一の日をもって、当該当選は無効とさせていただきます。

クイズの募集を通じてご提供いただきました個人情報は、ご本人さまの同意なしに第三者に開示することは一切ありません。お寄せいただいた感想は「パイプライン」等でご紹介させていただくことがあります。当クイズはどなたでもご応募できますが、お一人様1通(回)のご応募のみを有効とさせていただきます。

※「大津市電子申請サービス」による応募もできます!下記のいずれかの方法でアクセスしてください。

①検索によるアクセス

検索サイトにて「大津市企業局 パイプライン」と検索し、検索結果の「広報紙「パイプライン」」をクリック。ページ上部の「大津市電子申請サービス(企業局広報紙「パイプライン」クイズの回答等の受付)」からアクセスしてください。

②スマートフォン用二次元バーコードによるアクセス

右記の二次元バーコードをスマートフォン付属のカメラで読み込んでください。



今月の表紙

今月の表紙はInstagramで募集し「#パイプライン表紙」で投稿のあった20点の中から、11月号の雨に関する特集のイメージにあった写真を選びました。
撮影：黒河内 隆太郎さん(ID: _96kuro.)
モデル：AYAさん

企業局でんごん板

Instagram始めました!

令和3年8月2日から企業局公式Instagram(インスタグラム)を始めました。視覚的にわかりやすい投稿で生活に役立つ情報発信をおこなっています。

フォロー
お願いします!



- ✓ 生活に役立つ水道・下水道・ガスに関する情報
- ✓ 水道水やガスをつかった簡単レシピ
- ✓ イベントのお知らせやキャンペーン情報
- ✓ 企業局の様々な活動内容

お問い合わせ先 経営戦略室 ☎077-528-2863

地下水等(水道水以外の水)をご使用の方は届出が必要です

地下水等(水道水以外の水)を使用して下水道に流す場合は、届出が必要です。



例えば

- 井戸水を家庭や工場で利用することで公共下水道に流す場合
- 雨水・山の湧き水・河川の水等を利用目的で貯留し、トイレ等に利用することで公共下水道に流す場合
- マンション・ビル等の建設工事により湧水が発生し、この湧水を公共下水道に流す場合

お問い合わせ先 お客様センター ☎077-528-2603

ガスの安全点検

ガスを安全に安心してお使いいただくため、定期的(4年に1回)にお客さま宅のガス設備の点検を実施しています。点検時間は、異常がなければ15分程度です。

点検には、企業局発行の業務従事者証を携帯した委託業者が、毎日の検温やマスク着用等による新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を十分に行ったうえで伺いますので、ご協力をお願いします。

※メーター検針時の『ご使用量のお知らせ(検針票)』に、安全点検の予定を記載しています。

点検月	点検予定地域
11月	清風町、陽明町、朝日一丁目~二丁目、水明一丁目~二丁目、湖青一丁目~二丁目、真野六丁目、和邇中、和邇今宿、和邇中浜、和邇高城、小野
12月	伊香立向在地町、伊香立生津町、伊香立上在地町、伊香立北在地町、伊香立下在地町、伊香立南庄町、伊香立下龍華町、山百合の丘、清和町、緑町、真野谷口町、真野一丁目~五丁目、真野普門一丁目~三丁目、真野大野一丁目
令和4年1月	本堅田一丁目~五丁目
2月	今堅田一丁目~三丁目、本堅田六丁目、堅田一丁目~二丁目、衣川一丁目

(地域によっては、一部変更になる場合があります。)

お問い合わせ先 維持管理課 ☎077-528-2610